

# ごみ分別便利帳及びポスター



## が新しくなりました

平成 24 年度の発行から約 10 年経過していましたが、**新しく作成しました!**

各世帯に配布しますので、ご確認いただき、引き続きごみの分別にご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

**新**

滝上町  
**保存版**  
令和5年4月~

### ごみの分別便利帳

混ぜればごみ 分ければ資源

滝上町住民生活課 (TEL 29-2111 内線 230・231)

ごみの分け方と出し方

- 1 ごみの減量とリサイクルについて P1
- 2 ごみの分別について P2
- 3 燃やすごみ P2
- 4 燃やさないごみ P3
- 5 金属類・資源ごみ P3~P5
- 6 有害ごみ・粗大ごみ P5
- 7 クリーンセンターへの自己搬入について P6
- 8 小型家電 P7
- 9 町では収集できないもの P8~P10
- 10 動物の死体の取扱いについて P10
- 11 収集日・受入日について P11
- 12 ごみの簡単判断フロー P12~P13
- 13 ごみの分別品目早見表 P14~

ごみの収集日の午前8時までにしてください。

## ごみの分け方・出し方

分別区分・排出方法	料 金	分別品目と主な対象物の例
<b>燃やさないごみ</b> ◎有料・白色の指定袋 ・15L (小) ・45L (大) ◎有料・白色の指定袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のクリーンセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	【収集】 15L小袋 30 円 30L中袋 50 円 45L大袋 70 円	燃やさないごみ、紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>燃やさないごみ</b> ◎有料・黄色の指定袋 ・15L (小) ・45L (大) ◎のクリーンセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	【収集】 15L小袋 30 円 30L中袋 50 円 45L大袋 70 円	燃やさないごみ、紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>粗大ごみ</b> ◎有料・ごみ袋 (シール付) ・粗大ごみ (小) ・粗大ごみ (大) ◎のクリーンセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	【収集】 粗大ごみ (小) 200 円 粗大ごみ (大) 400 円 粗大ごみ (特大) 300 円	大型家具、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他
<b>資源ごみ</b> 無料・透明袋 ◎のゴミセンターへ持込 ◎のゴミセンターへ持込 ※必ず資源物として出す	無 料	紙類、プラスチック製品、紙製食品、紙類、食品類、PETボトル類、家電製品、電化製品、ガラス類、陶磁器、金属類、繊維類、木材類、生活家具、その他

※町では収集できないごみの一例  
家庭用リサイクル品・パソコン・携帯電話・カメラ・時計・ドラム缶・バッテリー・ホイール・オイルなど  
販売店や専門の業者者に依頼して処理して下さい。  
詳しくは、ごみの分別関係をご覧ください。

ごみに関するお問い合わせは ☆滝上町役場住民生活課 (☎29-2111 内線 230・231) へどうぞ。  
☆滝上町クリーンセンター (☎29-2144)

お問い合わせ先  
住民生活課住民環境係：29-2111(内線 231)